

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市浜町10番8号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 3年 3月27日

- (4) 設立登記年月日 平成 3年 3月27日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所	長崎県長崎市浜町10番8号	無床

医療機関コード 013,577,6 歯長577

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年10月23日 第32期決算の決定
理事任期満了退任に伴う後任者選任
- 令和 5年 8月27日 第34期の事業計画及び収支予算の決定
" 第34期の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所
 所在地 長崎市浜町10番8号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	14,425	I 流 動 負 債	27,525
II 固 定 資 産	44,631	II 固 定 負 債	18,847
1 有 形 固 定 資 産	32,234	負 債 合 計	46,372
2 無 形 固 定 資 産	656	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11,741	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	7,684
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	12,684
資 産 合 計	59,056	負 債 ・ 純 資 産 合 計	59,056

様式4-2

法人名 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所

※医療法人整理番号

所在地 長崎市浜町10番8号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	49,882
2 事業費用	56,994
本来業務事業損失	△ 7,112
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 7,112
II 事業外収益	2,447
III 事業外費用	363
経常損失	△ 5,028
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 5,028
法人税等	71
当期純損失	△ 5,099

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所
 所在地 長崎市浜町10番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	40,819 千円
2. 負 債 額	46,372 千円
3. 純 資 産 額	12,684 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,425
B 固 定 資 産	44,631
C 資 産 合 計 (A+B)	59,056
D 負 債 合 計	46,372
E 純 資 産 (C-D)	12,684

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 社団 誠歯会 藤井歯科浜町診療所
理事長 藤井 勝也 殿

私は、医療法人社団誠歯会藤井歯科浜町診療所の令和5年度会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月15日

医療法人 社団 誠歯会 藤井歯科浜町診療所

監事 藤井 由紀子